

(別 紙)

平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口

9月15日(土)・16日(日)・17日(月)は、下記相談窓口(電話窓口)において、被災中小企業・小規模事業者の相談に応じます。

機関名	相談受付時間	連絡先
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	9:00-17:00	0120-112-476
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	9:00-17:00	0120-327-790
商工中金	9:00-17:00	0120-542-711
北海道信用保証協会	9:00-17:00	0120-279-540
札幌商工会議所	10:00~15:00 (窓口・電話対応)	011-231-1076
室蘭商工会議所	10:00~15:00	0143-22-3196
網走商工会議所	9月15日のみ 10:00~15:00 (窓口・電話対応)	0152-43-3031
恵庭商工会議所	10:00~15:00 (窓口・電話対応)	0123-34-1111
石狩商工会議所	10:00~15:00 (窓口・電話対応)	0133-72-2111
北海道商工会連合会	10:00~16:00	011-251-0101
北海道中小企業団体中央会	8:40-17:30	011-231-1919
(独)中小企業基盤整備機構 北海道本部	10:00~17:00	011-210-7470